



郡山で働く保育士さんを応援します！

こおりやま保育士応援一時金

令和3年度I期の募集を開始します



ターゲット 4.2

令和2年9月28日

郡山市こども部

こども育成課

担当：山田 麻紀

TEL：924-3541

SDGs ターゲット 4.2 「全ての子供が質の高い乳幼児の発達・ケア等にアクセスし、初等教育を受ける準備が整うようにする」

保育の提供に携わる人材の確保や職場定着を図るため、郡山市内の民間認可保育施設へ新たに就職し、一定期間継続して勤務する保育士に一時金を支給しています。

現在、令和2年度中に就職する方の応募を受け付けているところですが、今回新たに、令和3年4月に就職する予定の方の募集を開始します。

1 一時金の額

一人あたり 100,000 円

2 対象となる保育士の要件

- (1) 令和3年4月中に、市内認可保育施設(公立保育所を除く)に新規に雇用される保育士であること。(令和3年3月に学校等を卒業する予定の方も対象となります。)
- (2) 1年以上継続して就労する見込みであること。
- (3) 就労時間が1日につき6時間以上かつ1月につき20日以上であること。
- (4) 雇用日以前1年以内に市内のほかの認可保育施設(公立保育所を含む)に保育士として就労したことがないこと。
- (5) 過去にこの一時金の支給を受けたことがないこと。

3 募集開始日

令和2年10月1日(木)

4 応募方法

以下の内容の電子メールを送付。

<タイトル> こおりやま保育士応援一時金応募(令和3年度I期)

<記載事項> 氏名、ふりがな、生年月日、住所、日中に連絡のとれる電話番号、保育士としての就労経歴(施設名称と就労期間)

<宛 先> ikusei-kanri@city.koriyama.lg.jp (こども育成課保育所管理係)

※ 就労先が決定する前に応募できます。

※ 予算を超える応募があった場合には先着順となります。

※ 令和3年4月末日までに申請書の提出がない場合には応募はキャンセルされます。

5 その他

(1) 就労開始後、2週間以内に支給申請が必要です。

(2) その他詳細は郡山市ウェブサイトをご覧ください。



ウェブサイトにも
アクセスできます